



山形県公報

平成17年4月22日(金)
第1637号
~~~~~  
毎週火・金曜日発行

## 目次

### 告 示

|                               |                   |     |
|-------------------------------|-------------------|-----|
| 土地改良区の役員の退任の届出.....           | (庄内総合支庁農村計画課) ... | 451 |
| 土地改良区の役員の就任の届出.....           | (同) ...           | 同   |
| 市町村決定に係る都市計画の変更の図書の写しの縦覧..... | (都市計画課) ...       | 452 |
| 道路の区域の変更.....                 | (庄内総合支庁建設総務課) ... | 同   |
| 県道の供用の開始.....                 | (同) ...           | 同   |

### 公安委員会関係

#### 規 則

|                          |     |
|--------------------------|-----|
| 山形県道路交通規則の一部を改正する規則..... | 453 |
|--------------------------|-----|

### 公 告

|                      |           |     |
|----------------------|-----------|-----|
| 特定調達契約に係る落札者の公告..... | (出納局) ... | 455 |
|----------------------|-----------|-----|

## 告 示

### 山形県告示第384号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、浜中広岡土地改良区の次の役員が退任した旨の届出があった。

平成17年4月22日

山形県知事 齋 藤 弘

| 理事及び監事の別 | 氏 名   | 住 所            |
|----------|-------|----------------|
| 監 事      | 佐 藤 功 | 酒田市大字広岡新田484番地 |
| 同        | 高 橋 進 | 同 大字浜中乙108番地   |

### 山形県告示第385号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、浜中広岡土地改良区の役員に次の者が就任した旨の届出があった。

平成17年4月22日

山形県知事 齋 藤 弘

| 理事及び監事の別 | 氏 名   | 住 所            |
|----------|-------|----------------|
| 監 事      | 佐 藤 功 | 酒田市大字広岡新田484番地 |

|   |     |     |            |
|---|-----|-----|------------|
| 同 | 高 橋 | 進 同 | 大字浜中乙108番地 |
|---|-----|-----|------------|

山形県告示第386号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定に基づき酒田市から送付のあった都市計画の変更の図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

平成17年 4月22日

山形県知事 齋 藤 弘

1 変更に係る都市計画の種類及び名称

- (1) 種 類 酒田都市計画と畜場
- (2) 名 称 酒田市食肉処理場

2 縦覧の場所

土木部都市計画課

山形県告示第387号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、庄内総合支庁建設部建設総務課において平成17年 4月22日から同年 5月 2日まで縦覧に供する。

平成17年 4月22日

山形県知事 齋 藤 弘

- 1 道路の種類 一般県道
- 2 路 線 名 鶴岡村上線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

| 区 間                                | 旧新の別 | 敷地の幅員                  | 延 長        |
|------------------------------------|------|------------------------|------------|
| 鶴岡市馬場町11番 1 から<br>同 本町三丁目 4 番 1 まで | 旧    | 26.5 メートル<br>↓<br>12.0 | メートル<br>45 |
| 同 上                                | 新    | 15.5 メートル<br>↓<br>12.3 | 同 上        |

山形県告示第388号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、県道の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、庄内総合支庁建設部建設総務課において平成17年 4月22日から同年 5月 2日まで縦覧に供する。

平成17年 4月22日

山形県知事 齋 藤 弘

- 1 路 線 名 鶴岡村上線
- 2 供用開始の区間 鶴岡市馬場町11番 1 から  
同 本町三丁目 4 番 1 まで
- 3 供用開始の期日 平成17年 4月22日

## 公安委員会関係

### 規 則

山形県道路交通規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成17年 4月22日

山 形 県 公 安 委 員 会

委 員 長 吉 田 美 智 子

山形県公安委員会規則第 5 号

山形県道路交通規則の一部を改正する規則

山形県道路交通規則（昭和49年 2月県公安委員会規則第 1号）の一部を次のように改正する。

第32条中「第29条第 2項」を「第29条第 3項」に改める。

別表第 1 を次のように改める。

別表第 1（第 2 条、第32条関係）

| 申 請 書、届 出 書 等                                      | 経 由 先                             |                                                             |              |
|----------------------------------------------------|-----------------------------------|-------------------------------------------------------------|--------------|
| 駐 車 禁 止<br>時間制限駐車区間規制<br>除外指定申請書（別記様式第 2 号）        | 警察本部長又は住所地为管轄する警察署長               |                                                             |              |
| 右側停車可指定申請書（別記様式第 4 号）                              | 規制区域を管轄する警察署長                     |                                                             |              |
| 緊 急 自 動 車<br>道路維持作業用自動車<br>指定申請書（別記様式第 8 号）        | 住所地为管轄する警察署長                      |                                                             |              |
| 緊 急 自 動 車<br>道路維持作業用自動車<br>届出書（別記様式第 8 号の 2）       |                                   |                                                             |              |
| 緊 急 自 動 車<br>道路維持作業用自動車<br>指定書等記載事項変更届出書（別記様式第10号） |                                   |                                                             |              |
| 緊 急 自 動 車<br>道路維持作業用自動車<br>指定書等再交付申請書（別記様式第11号）    |                                   |                                                             |              |
| 緊 急 自 動 車<br>道路維持作業用自動車<br>指定書等返納届出書（別記様式第12号）     |                                   |                                                             |              |
| 制限外けん引の許可申請書（施行規則別記様式第 5）                          | 出発地为管轄する警察署長                      |                                                             |              |
| 運転管理教習申請書（別記様式第13号）                                | 住所地为管轄する警察署長                      |                                                             |              |
| 安全運転管理者<br>副安全運転管理者<br>資格認定申請書（別記様式第15号）           |                                   |                                                             |              |
| 安全運転管理者に関する届出書（別記様式第17号）                           |                                   |                                                             |              |
| 副安全運転管理者に関する届出書（別記様式第17号の 2）                       |                                   |                                                             |              |
| 安全運転管理者<br>副安全運転管理者<br>解任届出書（別記様式第18号）             |                                   |                                                             |              |
| 運転免許申請書（施行規則別記様式第12）                               | 自動車運転免許試験場において運転免許試験を受けようとする者     | 警察本部長                                                       |              |
|                                                    | 公安委員会が別に指定する場所において運転免許試験を受けようとする者 | 山形警察署、上山警察署、天童警察署、寒河江警察署及び村山警察署（以下「特定警察署」という。）の管轄区域内に住所がある者 | 警察本部長        |
|                                                    |                                   | 特定警察署以外の警察署の管轄区域内に住所がある者                                    | 住所地为管轄する警察署長 |

|                                        |                                              |                                                            |                                         |
|----------------------------------------|----------------------------------------------|------------------------------------------------------------|-----------------------------------------|
| 技能検査申請書（施行規則別記様式第13）                   | 自動車運転免許試験場において技能検査を受けようとする者                  |                                                            | 警察本部長                                   |
|                                        | 公安委員会が別に指定する場所において技能検査を受けようとする者              | 現に自動車の運転に関する教習を受けている自動車教習所が特定警察署の管轄区域内にある場合                | 警察本部長                                   |
|                                        |                                              | 現に自動車の運転に関する教習を受けている自動車教習所が特定警察署以外の警察署の管轄区域内にある場合          | 現に自動車の運転に関する教習を受けている自動車教習所の所在地を管轄する警察署長 |
| 限定解除審査申請書（施行規則別記様式第13の5）               | 自動車運転免許試験場において限定解除審査を受けようとする者                |                                                            | 警察本部長                                   |
|                                        | 公安委員会が別に指定する場所において限定解除審査を受けようとする者            | 特定警察署の管轄区域内に住所がある者                                         | 警察本部長                                   |
|                                        |                                              | 特定警察署以外の警察署の管轄区域内に住所がある者                                   | 住所地を管轄する警察署長                            |
| 運転免許証記載事項変更届（施行規則別記様式第16）              |                                              |                                                            | 警察本部長又は住所地を管轄する警察署長                     |
| 運転免許証再交付申請書（施行規則別記様式第17）               | 特定警察署の管轄区域内に住所がある者                           |                                                            | 警察本部長                                   |
|                                        | 特定警察署以外の警察署の管轄区域内に住所がある者                     |                                                            | 警察本部長又は住所地を管轄する警察署長                     |
| 再試験受験申込書（施行規則別記様式第17の3）                |                                              |                                                            | 警察本部長                                   |
| 運転免許証更新申請書（施行規則別記様式第18）                | 優良運転者（法第92条の2第1項の表の備考一の2に規定する優良運転者をいう。以下同じ。） | 山形県内に住所がある者                                                | 警察本部長又は特定警察署以外のいずれかの警察署の署長              |
|                                        |                                              | 山形県外に住所がある者で法第101条の2の2第1項の規定により公安委員会を經由して運転免許証の更新を受けようとする者 | 警察本部長                                   |
|                                        | 優良運転者以外の者                                    | 特定警察署の管轄区域内に住所がある者                                         | 警察本部長                                   |
|                                        |                                              | 特定警察署以外の警察署の管轄区域内に住所がある者                                   | 警察本部長又は住所地を管轄する警察署長                     |
| 運転免許証の更新期間前における免許証更新申請書（施行規則別記様式第18の2） | 優良運転者                                        |                                                            | 警察本部長又は特定警察署以外のいずれかの警察署の署長              |
|                                        | 優良運転者以外の者                                    | 特定警察署の管轄区域内に住所がある者                                         | 警察本部長                                   |
|                                        |                                              | 特定警察署以外の警察署の管轄区域内に住所がある者                                   | 警察本部長又は住所地を管轄する警察署長                     |
| 経由申請書（施行規則別記様式第18の3）                   |                                              |                                                            | 警察本部長                                   |
| 運転免許取消申請書（施行規則別記様式第19の3の8）             | 特定警察署の管轄区域内に住所がある者                           |                                                            | 警察本部長                                   |
|                                        | 特定警察署以外の警察署の管轄区域内に住所がある者                     |                                                            | 警察本部長又は住所地を管轄する警察署長                     |

|                                      |                                                             |                          |                                         |
|--------------------------------------|-------------------------------------------------------------|--------------------------|-----------------------------------------|
| 国外運転免許証交付申請書（施行規則別記様式 第22の8）         | 運転免許証の有効期間の更新又は運転免許証の更新期間前における更新と併せて国外運転免許証の交付を受けようとする優良運転者 |                          | 運転免許証更新申請書又は運転免許証の更新期間前における免許証更新申請書の経由先 |
|                                      | 上記以外の者                                                      | 特定警察署の管轄区域内に住所がある者       | 警察本部長                                   |
|                                      |                                                             | 特定警察署以外の警察署の管轄区域内に住所がある者 | 警察本部長又は住所地为管轄する警察署長                     |
| 臨時適性検査申出書（別記様式第27号の3）                |                                                             |                          | 警察本部長又は住所地为管轄する警察署長                     |
| 運転免許証返納届出書（別記様式第28号）                 |                                                             |                          |                                         |
| 安全運転管理者講習受講届出書（別記様式第29号）<br>副安全運転管理者 |                                                             |                          | 警察本部長                                   |
| 取消処分者講習受講申出書（別記様式第29号の2）             |                                                             |                          |                                         |
| 停止処分者講習受講申出書（別記様式第30号）               |                                                             |                          |                                         |
| 講習受講申請書（別記様式第30号の2）                  |                                                             |                          |                                         |
| 更新時講習受講申請書（別記様式第31号）                 |                                                             |                          |                                         |
| 特定任意講習等受講申請書（別記様式第31号の2）             |                                                             |                          | 警察本部長                                   |
| 取消処分者講習終了証再交付申請書（別記様式第31号の4）         |                                                             |                          |                                         |
| 講習終了証明書再交付申請書（別記様式第31号の5）            |                                                             |                          |                                         |
| 特定任意講習終了証明書等再交付申請書（別記様式第31号の6）       |                                                             |                          |                                         |
| 検査合格証明書再交付申請書（別記様式第31号の7）            |                                                             |                          |                                         |
| 運転経歴証明書交付申請書（別記様式第32号）               |                                                             |                          | 警察本部長又は運転免許取消申請書を提出した警察署長               |
| 意見申出書（別記様式第36号）                      |                                                             |                          | 地域交通安全活動推進委員協議会に係る区域を管轄する警察署長           |

## 附 則

この規則は、平成17年 4月25日から施行する。

## 公 告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

なお、この落札に係る調達は、1994年 4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成17年 4月22日

山形県知事 齋 藤 弘

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量  
山形県広報誌「県民のあゆみ」  
年間数量4,780,800部程度(年12回発行 1回当たり398,400部程度)
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地  
山形県出納局経理課契約担当 山形市松波二丁目8番1号 電話番号023(630)2723
- 3 落札者を決定した日 平成17年4月7日
- 4 落札者の名称及び所在地  
田宮印刷株式会社 山形市立谷川三丁目1410番地の1
- 5 落札金額  
(1) 4頁版(年10回発行 年間数量3,984,000部程度) 7.455円  
(2) 8頁版(年2回発行 年間数量 796,800部程度) 14.490円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 山形県物品等又は特定役務の調達手続の特例に関する規則(平成7年12月県規則第95号)第3条の公告を行った日 平成17年2月25日